

1. 件 名：原子燃料工業株式会社による核燃料輸送物設計変更承認申請（N
T-X I I型）に係るヒアリング（1）
2. 日 時：令和5年2月3日（金）10時00分～10時40分
3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※はTV会議システムによる出席）：
原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門
松本企画調査官※、日坂管理官補佐※、甫出主任安全審査官※、山後
安全審査官、真下安全審査専門職
原子燃料工業株式会社
エンジニアリング事業部 燃料サイクル技術部 部長 他3名※
5. 自動文字起こし結果：別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。
6. その他：
なし

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	はい、規制庁の真下ですこれから、原子燃料工業株式会社の核燃料輸送物設計変更承認申請に係るヒアリングを開始します。
0:00:11	まず、不開示情報の発言に注意をしてください。
0:00:14	不開示情報を発令してしまった場合にはその旨を指摘してください。
0:00:19	また、外れる前には必ずし、所属と氏名を伝えてから、お願いします。また、使用しない場合、マイクはミュートにするようお願いします。
0:00:30	それでは今般の
0:00:33	申請ありました設計変更NT、12型の設計変更について、ちょっとこちらから質問をいろいろさしていただきたいと思います。
0:00:48	今の話はどちらかと汚泥さんの方からしてもらった方がよろしいですか。ちょっと私からしましょう。
0:00:56	いいよ。石岡。はい。
0:00:59	はいはい、わかりました。ホデですけども、
0:01:06	と、まず、経年変化のはなCなんですけども、
0:01:11	A、
0:01:12	と。
0:01:15	あと最近、原燃工が賞に終えた申請書ですよ。
0:01:24	案件で、もう
0:01:29	からちょっと混同してるようなところもあるので、
0:01:33	要は今回の結論っていうのは、いわゆる四つの要素、経年変化の要因に対して、
0:01:47	と温度温度関係ないですね
0:01:51	放射線照射も関係なしと。
0:01:54	マーカー区を関係なしと、
0:01:58	広尾のところかね、
0:02:01	ろ紙をFのところに関係ないという、全ようわー拾うまで全部や、
0:02:10	そこで間やってるんだけども、一応、路上Fって何かっていうと、どんな要因があって何を考えるかっていうところなので、
0:02:22	そこで実際に炉小への構造解析では、
0:02:30	何だ、疲労評価やってるわけですよ。ですから、ちゃんと繋がってるっていうことで、ろ紙をFの結論は、だから、要は、
0:02:44	通算の運搬回数なりにをベースにして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:50	報酬側に設定した、繰り返し回数ということに対して評価を行う、ここを行うということがね、疲労、
0:03:06	は同署Fのところの結論で、それを受けた形でとろ省への方であって、ロシアの方はだから、堂々とやってますということで全然構わないんですけども。
0:03:18	というふうなシナリオになると、説明のね、ロジックになると思いますので、
0:03:24	その辺を少し内容が、その通りになっているかと。
0:03:30	要は、
0:03:33	ロシアで考慮する必要はないかって考慮しとるやんけっていう話なんなんと思うんですね今のままだね。
0:03:39	ということなんでその辺は
0:03:43	表現を少し適正化をする必要があるんじゃないかなと考えてます。
0:03:51	後で
0:03:56	これ何年でしたっけ、80年でしたっけ。
0:04:00	この雪使うの。
0:04:02	はいそうですね80、80年、80年なんですね。
0:04:07	で、
0:04:08	藤。
0:04:11	セラミックとかねステンレスは80年別にびくともしないと思うんですけども、
0:04:17	ポリエチレンを使ってるところね、これ、
0:04:22	照明のところ80年とはわかんないですよ。で、これ全部交換可能な部品と考えてよろしいんですかね。
0:04:31	見えるところ、見えるところに使われていて、それは、要は基本は
0:04:41	いろんな環境があったり、例えば放射線放射線じゃないは、例えば、何だ。
0:04:54	要は、日航さらされないとかね、被害者の影響を受けないとかっていうのは、それはそれでいいんだろうけども、
0:05:02	で、
0:05:05	とんだな発送前の発送前検査のとか、迷う燃料を収納するときとか、定期自主検査のところで、
0:05:19	下へ交換しようと思えば交換できると思っててよろしいですか。
0:05:25	はい現行キタノです。委員、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:29	まず経年。
0:05:32	変化の疲労のところについて記載を適切に見直していきたいと思いま す。1点目のポリエチレンの方に関しましては、いずれも相当、
0:05:45	外容器先桶川家を気がと接する部分、
0:05:52	消費側は
0:05:54	集合体と接する部分にポリエチレンがございまして、それら容易に交換 可能な場所に配置されているものですので、もし異常が発見された場合 は交換可能なと思っています。
0:06:10	なかなか。はい。了解です。であれば
0:06:16	その辺、必要に応じっていうことをAが今入ってると思っていいです かすいませんこちらも、あまり数日にわたりちょっと読めてないんです けど詳細に読めてないんですけども。
0:06:30	ということは何か今、言及されてる、されてます。
0:06:35	原燃工キタノですね。はい。ポリエチレンのところの経年変化の功労 で、表、ど鐘楼のF-5の科学の部分。
0:06:45	はい。
0:06:46	以上、腐食等の
0:06:49	悪い例、有害な傷割れ等の異常が発生、確認された場合は交換するとい った記載。はい。はい。了解です。
0:07:00	わかりました。
0:07:02	ここはそ、
0:07:06	ようわあ、
0:07:09	いずれも容器にね、よほど今回の申請案件に特殊性がないのとか、何か 非常に特徴的な使い方。
0:07:21	主要用、使用する上でですねいうのがなければ、
0:07:29	一つにはこれまで
0:07:32	認め、承認を受けてきた、申請書の記載。
0:07:39	ちょっと本当にもう一度中身見ていただいてずれがないかと、いうふう なところは、少し確認しておいていただきたいと思います。
0:07:49	あくまでも、同じ材料、同じ多分品質管理方維持管理、
0:07:57	要は、
0:07:58	一次文書的には同じような、ベースのもとで、やられる子や、いろんな 管理がされるという前提のもとで、違ったことが書いてあるっていうの は、やはりちょっと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:12	というところが本当に、ないだろうねということの確認は、お願いいたします。
0:08:20	経年変化については、以上です。
0:08:25	よろしいですかね。
0:08:29	はい、承知しました。はい。はい。どういうことで、いくつか
0:08:39	加工のこちらでもなかなか知ら追いかけていけないことに対してとかですねちょっと確認させていただきたいことが数点あります。
0:08:53	要は、
0:08:58	最近の
0:09:03	いくつかこれまで
0:09:06	同じこと言いますが、原燃工に対してし、申請に対して承認を下ろしてきてるというところで、その辺十分に承知しているという前提でお話しますが、
0:09:24	今やはり規制庁としてのスタンスとしては、
0:09:30	技術上の基準で書かれてる要件がAに対して適切に評価されてるか、と、適切に評価して、
0:09:40	適正、ちゃんとその結論がね、技術上の基準に適合するその要件に対して適合してるというところの確認っていうところ炉外は、
0:09:52	メインに見てるというところで、特に
0:09:56	今まで結構どうですかね。ちょっと曖昧だったところですよねいわゆる温度の変化とか、圧力の変化とか振動に、
0:10:08	対して議決破損を生じないことと、いうことがございますけども、
0:10:15	等、
0:10:17	例えば、進藤のところでは今回は輸送試験を例に出されてて、輸送試験で、結論として蓋のところ、
0:10:29	実際その走ってやったっていう、実際に車両を使って試験をされたというところは、理解しています。
0:10:40	ただ、今の
0:10:44	最近の
0:10:47	申請で、原燃工んに承認を下ろしし、原燃工の案件で承認を下ろしたものの説明の内容っていうのは、
0:11:01	やはり体系に対して
0:11:06	いわゆるその共振器と実際の輸送、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:12	だから一つには、試験例、試験で例えば2台の乳量きちんとかんなもんやったねってことは一つの判断基準としては使って使うってことも一つもありかなと思いますけども、
0:11:24	その入力、入力振動と、実際の輸送物が持つ、こういう振動数を比較して
0:11:38	も厳しいところ、
0:11:40	どのような評価でモードとかいろいろあると思うんですけども、それに対して、
0:11:45	例えば、増幅は、この程度です。重複するレベルではありませんというふうなことで説明がなされていると、いうことを、
0:11:58	それに対して、いろんな要件に対してどうなのかと、いろんな要件に対してじゃなくて失礼しました。
0:12:09	例えば、運搬中に受ける。
0:12:12	予想される、その加速度、それが送付されないということプラス、
0:12:19	増幅されない属されてもこの程度と、それが、それに対して亀裂破損が生じないと。
0:12:26	というような、説明の内容になっ
0:12:30	今までずっとそのような形で申請書に書かれているというところで、要は、今の輸送試験の結果を
0:12:42	使って説明すると言うのも一つのありだと思いますけれども、結論としては、亀裂破損、今は確かふたがね、蓋のところのボルトかなんかが、
0:12:55	緩まないとかというふうなことが試験でわかりましたというところで止まっていると思いますので、ちゃんと輸送物が、その振動に対して亀裂破損が生じないと。
0:13:07	いうところまでつつ、過失が必要ではないかと考えてます。
0:13:14	いいですかね。はい。減額したんです。そうですね。TNFXIだってDPO案等で評価してるような、
0:13:24	内容の評価っていうのを追加した方がよろしいかなと。我々も考えますのでそちら
0:13:31	適切に修正し、追記ですね。
0:13:35	変化の評価、載せていこうかなと考えております。以上です。はい。よろしくをお願いします。
0:13:42	あとですねこれも同じところで非基本的なところなんですけども、運搬中に予想される温度とか内圧の変化っていうやつで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:55	例えば、
0:13:59	周囲の温度が今回のこのNT12型でも、-40度から38度ということが、周囲温度として規定されてます。
0:14:12	ということでですね、当然、
0:14:18	こちら密封境界が燃料被覆管だということは、了解してて、
0:14:25	要は、燃料被覆管のないやつっていうのはある決められた、管理された時、
0:14:34	温度、例えばもうそれは、例えば20度で大体この程度とかね、多分室温でこの程度というところが決まってるんで、それをベースにしても、全然構わないというふうに考えてるんですけども。
0:14:50	ただその時の変化ですよ。変化っていうのは当然、万が一温度が下がれば圧力下がるでしょうし、
0:15:00	38度なら38度になった時には、またある程度、今その38の時の、内野通でいろいろ議論されてると思いますけども、
0:15:10	変化となると、A-4-40からコーナー、まあ、この幅で変化するということに対して、
0:15:18	亀裂破損が生じないと、いうふうなロジックになろうかと思いたすので、その辺、
0:15:26	おそらく、
0:15:31	多少のどうですかね、つきいがあればいいのではないかなと思いたすので、その辺をちゃんと考慮された記載になってるかということ、
0:15:43	ちょっと確認していただきたいと思いたす。
0:15:48	はい現行キタノです障害しましては、ちょっと追求して参りたいと思いたす。
0:15:54	で、
0:15:56	あと、あと同じ圧力の話で、実際に、
0:16:03	今、どうですか燃料容器ですかね、燃料容器に対しても、
0:16:08	変化、実際そういうのを受けるということで、いう前提ですけども、亀裂は損傷しないというところに関してはですね、
0:16:23	旨で
0:16:25	と、仮に、
0:16:27	圧力が増えたとしてもですね、問題ないというようなことは、もあわせて、
0:16:33	でも、ただこれはさ日、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:36	どうですかね輸送物の安全機能、密封機能を維持するという観点ではないので、ちなみにという、今評価されてることでちなみにということ で、
0:16:49	を行っていただいた上で、
0:16:53	記載するならその変化に対してどうですよというようなことは、記載い ただければと考えます。
0:17:00	よろしいですかね。
0:17:02	はい現年コピーさんです。承知しました。ちょっと設置していきたいと 思います。
0:17:09	あまりですから、
0:17:12	必要以上の計算やる必要はないと思うんですけども、ちゃんと考慮され てるということがね、申請書の中でわかるように
0:17:22	ここまで考えてるよってということがわかるような形で記載をしてもらえ ればいいのではないかなと思います。
0:17:33	よろしいですかね。
0:17:36	はい。想定しました。はい。
0:17:39	あとですね
0:17:42	ちょっと非常に丁寧なつり上げ装置とかですねのところの評価ですね、 いろんなシャックルとか溶接部とかこうやってあって、
0:17:55	中にですねちょっとこれも中でちょっと協議をしてどうなのかなという ことで、
0:18:04	ただ、正しいことを書いていただく、正しいことって事実を書いていた だくという観点でちょっとご確認いただきたいことがあるんですけど も。
0:18:15	刀禰例えば、
0:18:19	何だったかな。どっかで、最大せん断応力説に基づきということで、モ ールの緑園とか、その材料力学的なね、材料力学の教科書で出てるよう な名前ものが出てるんですけども、
0:18:33	ちょっとね最大せん断応力説っていう言葉を使うと、ちょっと評価の ね、意味合いが変わるんじゃないかなと、ちょっと読んでて思い
0:18:43	4、4 でちょっとこちらの方でそういうふうになんて懸念があります。
0:18:48	というのは、最大静な応力説っていうのは、例えば、X Y Zとか3軸で 能力 29 場でもいいんですけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:01	要は最大使用力使用力の最大値と最小値を引いた値が、どうだっていうことなんですね。ですからそれに対してだから、
0:19:11	例えば、
0:19:13	計算されてるんですけど、要はせん断力っていうことでその半分で出されてせん断の基準のルート3分の例えばS _y とかね、いうことで評価されてるんですけども、
0:19:27	それって、最大せん断応力っていうよりもむしろ準センターの評価っていうことになってしまうんで、本来であれば最大せん断応力説とか、後、
0:19:38	いろんなせん断応力とか曲げ応力がね、合成された時にの基準であれば
0:19:47	例えば、
0:19:49	その指導力の、例えばXを、
0:19:54	メインの方向と90°の方向の収応力の引き算をやってそれが、例えばSはいいかとかというふうなことになると思うんですね。要はせん断応力説っていう友野の降伏条件という意味合いになりますので、
0:20:09	ルート三分の何とかっていうのは多分純せん断に対してね、純せん断とかせん断だけを取り出したときの、基準になってくると思いますですから、
0:20:19	言葉が本当にそれで適切かどうかで、もしそういう最大せん断応力説っていうのであれば、その能力、先ほどちょっと申しあげましたホール能力の、例えば、年、
0:20:32	衆力の添種、
0:20:35	今評価多分2時から張りみたいなやつだったと思うんですけども、29名、2軸場の
0:20:43	せん断力と、曲げ応力を合成したような形で、もう能力の二つの使用力ってのが出てきますのでその差をとるということで、
0:20:54	多分今記載されてるところの2倍に対して例えばS ₁ とかね、そういうふうな基準になるのではないかとこちらでは考えますので、
0:21:04	その辺ちょっともう一度、どうですかね、基本的な言葉が合ってるかどうかで、評価としては、我々としてはそのせん断応力説で、
0:21:15	いうことで評価するということが、世の中、
0:21:19	集落だけじゃなくって全体で考えて降伏条件としては、一番、
0:21:24	する病気とか何とかでもですね適切と言われてるんで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:28	そちらの方が、それが適切ではないかというふうに考えますので、いまいち確認の上修正が必要と考えられるのであれば、
0:21:40	修正が必要かなと。
0:21:41	いうふうに考えてます。
0:21:44	今、ご理解、
0:21:45	いただけましたらちょっとはな。
0:21:49	はい。目黒キタノです。はいは、ある程度理解しておりますのでちょっと、
0:21:55	修正はしていきたいと思います。
0:22:00	一応、ね、便覧とか、いろんな文献あると思いますので、その辺でその辺に合わせて、工学的に正しい表現、正しい方法というところでちょっとご確認いただければと思います。
0:22:18	はい、承知しました。はい。
0:22:23	と、
0:22:23	あとは、下つつ、
0:22:27	ちょっと全体で確認で、この容器のこちらの理解をちょっと確認したいんですけども、
0:22:36	一応は、一般の試験条件にしろ、特別の試験条件資料、すべて現金要求を準備して、
0:22:46	実際に試験をやって、その時に、いわゆる損傷状況を確認してして、その密封
0:22:57	密封装置の破損のないこととか、そういう、いわゆる、
0:23:01	収納物が破損しないとかというふうな確認を、
0:23:07	してしたことをベースにして、技術基準への適合性を確認したと。
0:23:15	いうロジックで間違いないですか。
0:23:20	はい。原告さんです。ご理解の通りでございます。はい、わかりました。
0:23:27	ですね
0:23:32	これまでの話でこれまでのすでに承認を受けているこの設計なんですけれども、臨界解析で
0:23:45	今申請書の本文では輸送制限個数無限大ということで配列に制限が加わっているというふうな、
0:23:54	申請書本文になって、なっていると。輸送制限だから、輸送制限個数無限大ということになると思うんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:06	それについてまず、ちょっと調べ切れなかったんですけども、
0:24:12	過去ね。
0:24:15	どのような、ご説明されたのかなど。普通、要は移送制限個数無限大となると、軸方向にも、
0:24:27	これし、四角い容器ですから資格容器で
0:24:34	30センチ水を置くなりなんかベチャと火つけるなりして、完全反射面を容器の周りにね、張り付かせるなり、一つこう固まり作ってその周りを完全反射にするとか、
0:24:46	というのが、普通の考え方だと、いうふうにこちらとしては、そういうそういう解釈をしています。
0:24:58	要は入る制限があるということになると、要は
0:25:06	要は、要は輸送制限個数があって、
0:25:10	極端な、ちょっとへ、極論みたいな形で申し上げますけども、
0:25:17	等、
0:25:20	どういうんですかね、
0:25:23	いわゆる制限個数があって、それに対して保守側の仮定として事故方向もゲンダイしましたよ。
0:25:33	1世代前の、要は臨界解析で、制限輸送制限個数を設けているものの保守側の過程、
0:25:44	のは、範囲のように見えるんですけども、
0:25:52	今のままであれば、これ、
0:25:57	それぞれ高さ方向と横方向に制限をかけた。
0:26:04	数の制限をかけたことになって、
0:26:08	と。
0:26:09	これからいうと、すべてを包絡してる条件としてこういう形であるならば、中にはなかーうに、水の侵入は考えられてて、
0:26:23	評価されてますので、効率形入りつけすべて、
0:26:28	包絡されて、一般とか特別で変形は特別を考えられてということなんですけど、
0:26:36	個数に関しては、
0:26:38	それで個数として一番多いのは、11条第2号のはみかな。
0:26:46	2、2で言われる、輸送制限数の5倍ということになると、ここでいう部分の1だね、輸送制限個数にしないといけないんじゃないかなど。
0:26:57	いうふうに見えるんですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:00	実際、もしブーゲ無限に無限とか何とかっていうことであれば、
0:27:09	だから今の輸送制限個数をそのようにして数を制限する、するか、
0:27:18	例えば今のやつ通が、実際に輸送されるのであれば、例えば5、今の数の5倍でやるとかね。
0:27:28	たまたま一番あれなのは、
0:27:32	周りに張りを完全反射面で覆うようなモデルで評価するとかね。
0:27:38	そういうことが必要じゃないかと考えます。
0:27:42	その辺について何か
0:27:45	どうですかね、ゼネコンさんとしてどのようにお考えなのかっていうことをちょっとお聞きしたいと思います。
0:27:54	はい。原燃工キタノです。
0:27:56	はいおっしゃってることは理解できまして、
0:28:00	ちょっと今輸送制限個数を無限にしてるにもかかわらず、
0:28:05	ハイル制限設けてってなると、法令上の
0:28:09	一般市一般の試験条件で5倍だとか、6月の2倍ってというのが何かいっぱいなるというところが問題かなというところに関しまして、
0:28:20	今、弊社の方で考えている解決策といいますか、市補正の方針としましては、
0:28:27	ある一定の
0:28:31	輸送制限個数、ちょっと別途せ、
0:28:34	設定し直しまして、うん。そ、
0:28:38	なんでちょっと少な、大幅に輸送制限個数少なくなるんですけども、設定した上で、現在、
0:28:45	現在の評価が適用できるような形に、
0:28:48	いかなというふうに考えております。
0:28:53	わかりました
0:28:57	あくまでもだカラー、どういうんですかね。
0:29:05	あまりこれまでの輸送の運搬の実績をすでに持ってる容器、
0:29:12	設計なんで、
0:29:15	そこについては、これまでのええ、どうですかね、これまでの、
0:29:22	輸送してたところ、これまでの運搬実績も踏まえたところでね、その辺の条件設定をして、どのような評価、評価が必要なのかというのをちょっとお考えいただければと思います。
0:29:40	私の方からは、そうですね。今の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:48	その臨界のところが少し
0:29:52	話としては、つしっかりやって、しっかりっていうかね、明確なちゃん と説明をしていかなきゃいけないかなというふうに
0:30:04	考えて、必要じゃないかなと考えてます。はい。
0:30:09	以上です。
0:30:17	うちでしょマシモですはい、ありがとうございます。
0:30:23	ほか規制庁側から、
0:30:28	あります。
0:30:32	規制庁ニッサカです。よろしいでしょうか。
0:30:37	社長ではい大丈夫です。
0:30:39	はい。
0:30:40	すいません。規制庁のニッサカです。今しがたホデの方から最大せん断 ほど応力説の採用のところで、共同理論、幾つかいわゆる工学の教科書 を幾つかあると思うんですけど、
0:30:55	今回このステンレスこう、
0:30:58	金属材料で要は本設を用いているのであれば、それでちょっと補足が要 るかなと思っております。
0:31:06	その関連として、このAの構造解析で、繰り返し応力の評価で、保守的 な回数、
0:31:14	いくつか14乗オーダーと書かれてるところが随所に見受けられますけ ど、その各材料使い疲労曲線の比較に当たりますて、
0:31:25	かなりちょっとコピーがないかをフックかなり繰り返して、ちょっ と読みにくいグラフでもなっているので、
0:31:32	きちんとちょっと読み取りができるような形でもし適正化できるんであ れば、ちょっと対応していただきたいと考えております。
0:31:41	阿藤。
0:31:42	ええねホクレンゴム、こちらは本来、安全機能を担う部品じゃないとい うことで、
0:31:50	経年変化の考慮は多分いらんんじゃないかと、私我々も考えておるん ですけど。
0:31:58	どちらかという雨水とか埃とかそういったものの侵入防止とか、緩衝 蓋取り付けの干渉の目的もあると考えておりますけど、
0:32:08	即座に安全機能にならないと、ちょっと言い切るのではなくて、何かせ めてちょっとワンクッションですね、何かちょっと補足。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:18	例えば、
0:32:19	使用の都度補修や交換、
0:32:22	とか、そういった運用面の補足もちょっと書き出していただければと考えております。
0:32:29	で、刀禰奥恋子っていうのはこれ化学メーカーデュポン社のこれ登録商標名で、一般的にはクロロプレンゴム。
0:32:38	と、
0:32:39	よく調べ済みでいくんですけどね送り込むっていうのはこれはもう普通に企業の活動でも、特に何か断りもなくなんか使用されてるものなのか。
0:32:50	ちょっとその実情をちょっと教えていただけたらと思います。
0:32:53	私の方からは以上になります。
0:32:58	連絡をキタノです。
0:33:01	まずグラフ。
0:33:06	だからどうだ。
0:33:08	えっと疲労曲線のグラフに関してはちょっと、
0:33:11	もう少し綺麗なズー張りつけをちょっともう、もちろん検討したいと思います。
0:33:18	2点目年フレームゴムに関する
0:33:21	経年変化の記載ですけれども、
0:33:24	はいちょっと今、今の現状の記載ですと、もう該当しないと、安全機能を担う。
0:33:31	構成部品に該当しないとダイレクトに書いてる形になってしまってますので、ちょっとその、
0:33:37	確認できると、パソナ検査等で確認できる等のちょっと理由をワンクッション置いた上、置いたような記載にちょっと見直したいと思います。
0:33:50	目をプレインゴム、
0:33:52	そうですね。
0:33:56	うち、
0:33:57	うちの容器としてあるんですか、言っちゃってるのか、コンプレイン
0:34:02	実際に使ってるところ。
0:34:07	郵送分だけ。そうですね。下、やっぱ、私の記憶の限りでは、
0:34:15	T A F 自分だったらG Pゼロ案だったり、容器にも
0:34:20	使われてまして、あそこの中でもねクレーンゴムという、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:25	呼び方をしてる。
0:34:26	金戸。
0:34:28	いうところはグズあったかなと思います。
0:34:32	はい。
0:34:34	なんで、ちょっと、はい。すいません。どうぞ。
0:34:38	規制庁ニッサカ実ありがとうございます。我々もね奥連合というのはもうこれかなり日本の中でもいろんなところで使われてる言葉ですので、この言葉自体使うことを、
0:34:49	妨げものではないと考えておるんですけど、
0:34:53	我々の方が今後例えば審査書とか、そういった形でオープン後言及するときに、いわゆる「マークミたいなもの、いるかどうかちょっとそこをちょっとうちの中でも、
0:35:03	議論しておりますのでちょっとさ、その参考として浮かせていただきました。ありがとうございます。
0:35:10	はい。了解しました。
0:35:17	規制庁の真下です。
0:35:19	その他は特段、
0:35:22	ないですか。
0:35:24	すいません。ホデですけども。はい。
0:35:31	一般的な話として、
0:35:36	ご確認いただきたいというところと、実際、それに合わせて申請書を修正させ、されるときには
0:35:46	ちょっと言わずもがなかかもしれませんけども、同省Gですね、そちらの方も、
0:35:54	AからFまで、当初AからFまでの説明とちゃんと整合がとれた説明となっているかということは、
0:36:04	ちょっともれなくちょっとご確認いただきたいと思います。
0:36:10	維持上ですね、先ほどのニッサカの方から話が出ておりました
0:36:19	パッキの話もちろん
0:36:22	運用上の話がありますし、
0:36:25	いわゆる機能としては、
0:36:28	あれですね
0:36:30	要は五味とか五味とか、何とかゴミとか、雨水の侵入防止ですよこれ。ということで、そういうことも少し、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:41	対象としない理由として、実際、安全機能に担わないと。
0:36:47	高機能こそ、その安全機能ではないけど、機能を持ってるけども、
0:36:53	安全機能に直接っていうことが、関係簡単で結構ですから、わかるように記載しといてもらえればいいのかと。
0:37:03	対象とならないということの正当性をちゃんと説明してもらえば結構だと思います。
0:37:10	はい。以上です。
0:37:12	はい、原燃工キタノです。了解しました。
0:37:18	規制庁の真下です。はい、ありがとうございます。
0:37:23	特段、
0:37:24	申請書の中身について憂いいいようにも、
0:37:29	ないですか。
0:37:31	では私の方からも、あまり接種の中身の話ではなく、今回、ヒアリングを踏まえて、
0:37:40	現行でどう対応されるかっていうちょっと相談をさせていただきたいと思います。
0:37:46	今日、し、ホデニッサカの方からいろいろ指摘があったと思いますけれども、
0:37:52	その指摘を踏まえて、多分申請書を修正して補正されると思います。
0:38:00	どれぐらいで、まず更新固まりそうかっていう、実際にやって誰ぐらいで更正の申請出されるかっていうのは、めどが立ちそうでしょうか。
0:38:13	レンゴー北野です。ちょっと検討は必要なんですけども
0:38:18	今の予定的には2週間以内には細江先生を、
0:38:24	出してということ、ができるのかなというふうに考えております。以上です。
0:38:30	はい。ちゃいました。ありがとうございますという、大体、
0:38:34	差替えルー内容は大体わかっていってそんなに大きく変わるものではなくて、
0:38:42	2週間ですから、
0:38:44	13の集会ん中の収入はもう提出可能。
0:38:49	と見てよろしいですか。
0:38:51	はい。現在です。はい
0:38:54	追加の解析だったり効果ってというのが、一部必要ですけどそれほど時間がかからない。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:03	ものを、
0:39:05	かなというものですのはい。2週間、
0:39:10	今おっしゃられたタイミングでの申請というのが可能と考えております。
0:39:17	はい。失礼しました。ありがとうございます。
0:39:19	ちなみに、
0:39:21	13の週にも儲かない。それはやっぱ、やっぱり
0:39:27	社内の、
0:39:28	手続きもろもろ考えると20名中、
0:39:32	まだ先ほどですね、20ですか、
0:39:35	20の頭とかいう、二十一、二十そうですし、20、
0:39:43	早くても22申請っていう形かなと思います。はい。
0:39:49	はい。規制庁の橋村です。ありがとうございます。
0:39:54	補正申請される際がもう13週ぐらいですね、
0:40:00	非ず、
0:40:02	具体的な申請NO一定決まりましたら、
0:40:07	まずは一報いただければと思います。
0:40:11	はい。現在、北野です。承知しました。
0:40:15	はい。土岐社長の真下です。
0:40:18	そっから、
0:40:20	規制庁側から特になければ、ぽかーそうですね、現行側から質問等、あればお願いします。
0:40:33	ネンコウとしてはございません。
0:40:36	はい。規制庁真下です。ありがとうございます。
0:40:40	大体、
0:40:43	して、指摘というか、質問と、あと、今後の予定について確認ができましたので、本日のヒアリングはこれで終了したいと思います。
0:40:53	ありがとうございました。
0:40:56	はい、ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。